# 令和6年度 大規模災害等発生時の児童の引き渡しマニュアル(保護者用)

令和6年6月14日 羽島市立中央小学校

### 1 保護者引き渡しを実施するケース

- 大規模な自然災害(地震等)が発生し、大きな被害が出たとき
- 不審者や凶悪犯罪者が学校やその周辺に現れ、実被害の可能性があるとき
- 羽島市に特別警報・警報(暴風、大雨、洪水、大雪)が発表されたとき
- 雷雨等、校長が引き渡しを必要だと判断したとき

#### 2 保護者引き渡しについての連絡手段

(1) 通信手段(すぐーる・電話)が使えるとき

引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡します。すぐーるを第1手段と して、学校から保護者宛に児童の引き取りを依頼します。

(2) 一切の通信手段が途絶え、連絡ができないとき

学校に児童を待機させ、保護者の来校を待って引き渡しを行います。

「1 保護者引き渡しを実施するケース」を踏まえて、保護者の判断で来校する ようお願いします。

### 3 引き渡しについての連絡内容

- ①事象・引き渡し理由説明
- ②引き渡し場所
- ③引き渡し時に必要なこと

<例>【緊急 中央小】 児童の引き渡し実施

本文:本日 11:15、震度6の地震が発生しました。児童の安全確保の ため、本日は保護者(受取者)引き渡しの下校とします。引き渡し場 所は各教室です。在校児童が複数いる場合は、上の学年からお願いし ます。この後、低→中→高学年ごとの引き渡し時間をお知らせします。

④引き取り時間が集中し、混乱を避けるため、低→中→高学年ごとに引き渡しの時間を 指定し、お知らせします。(在校児童が複数いる場合は、上の学年から引き取りをする。)

# 4 引き渡しの手順

①大規模災害、重大事案の発生

※すぐーる配信等で保護者へ連絡

※配信できない場合は、直接来校いただく

引き取り者を決める

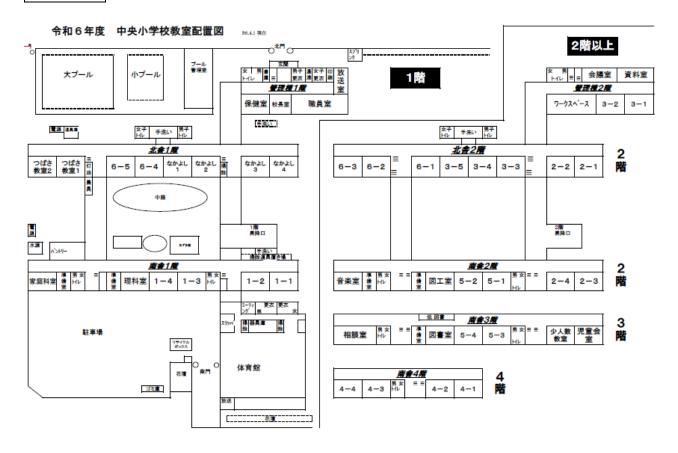
②各学級で帰りの準備、指導 (ア 緊急事態への対処について イ 子どもだけで外出 しない ウ 今後の引き渡し方法について)

③保護者への引き渡し (児童玄関から入り、教室に行き、前の入口から担任に声をかける) ※兄弟姉妹がいる場合は上の学年から 担任は「保護者等への引き渡しカード」に記入

## ④引き渡しの状況確認

※引き渡しができない児童は学校に残る 引き取りのない家庭へ連絡

# 教室配置図



# 5 迎えの自動車のルート

### (渋滞が予想されますので、徒歩でのお迎えが可能な場合はご協力をお願いします。)

- ① 東門から運動場に入る。(※南門は出口専用です。)
- ② 運動場では、西からつめて北向き又は南向きに駐車する。
- ③ 児童玄関から入り、児童を教室から引き取る。
- ④ 南門から退校する。
- ※自転車で迎えに来られる場合は、西門から入り、プールの南に駐輪ください。

#### 6 その他

- ○災害発生直後には児童の安全優先で行動するため、学校に電話をいただいても対応できないことが想定されます。<a href="20">このマニュアルと実際の災害の状況等から判断していた</u>だくことがあるかと思います。ご協力よろしくお願いします。</a>
- 〇都合により保護者が引き取りできず、他の人に依頼する場合は<u>学校に届けた受取人とします</u>。
- ○大規模災害発生時には、多大な混乱をきたすことが想定されます。原則マニュアルに 沿って引き渡しを実施しますが、<u>臨機応変な対応が必要になることが想定されます</u>の で、ご理解・ご協力をお願いします。